

児童館・学童クラブ利用のご案内（令和2年度版）

児童館・学童クラブを利用する小学生の保護者の方は、以下をお読みのうえ必要に応じて手続きをしてください。
 なお、令和2年4月から大日向小学校の児童も利用できます。

項目	児童館	学童クラブ
1 児童館・学童クラブとは	乳児から18歳までの児童・生徒が安心して遊べる場所です。 また、妊娠期を含む子育て中の方や子育てサークルの皆さんが、子育てに関する情報交換や交流の場としても利用できます。	就労などが理由で <u>日中、保護者が家庭にいない小学生をお預かりします</u> 。子どもが心身ともに健やかに成長することを目的とし、遊びと生活の場を提供します。 ※学童クラブは支援員のもと、異なる学年の小学生が遊びや行事など様々な活動と一緒にやる良さを持っています。また自主性・創造性・協調性を養い、成長・発達を促す生活の場となるため、自由で家庭的な雰囲気を作るように努めています。
2 利用できる方	① 18歳までの児童及びその保護者(就学前児童は保護者同伴) ② 子育てサークルの皆さん	就労、疾病、介護、修学、求職等により昼間、保護者が家庭に居ない小学生(町民または町内の小学校に在籍していること)※支援の必要な児童は受入が可能か関係機関と連携を図りながら調整をします。
3 開設場所	佐久穂町こどもセンター (旧佐久中央小学校)	① 佐久穂クラブ 佐久穂町こどもセンター ② しらかばクラブ 佐久穂町しらかば社会体育館研修室 ※土曜日や冬休みは佐久穂クラブでの集中開設になります。また夏休みや春休みなどでも利用者の人数や施設の都合で、佐久穂クラブでの集中開設になる場合があります。
4 開設日	① 月曜日～金曜日 ※ただし、以下の日は休館します。 ◎祝日・年末年始(12/29～1/3)・お盆(8/13～8/16)等 ◎災害等で小学校が臨時休校する日(詳細は学童クラブと同様) ※学級閉鎖のクラスの児童の受入はできません。 ※乳幼児とその保護者の方は土曜日も9:00～13:00利用できます。	① 月曜日～土曜日 ※ただし、以下の日は休所します。 ◎祝日・年末年始(12/29～1/3)・お盆(8/13～8/16)等 ◎災害等で小学校が臨時休校する日 ○台風などの自然災害等で終日休校する日(休校の決定が当日の朝でも休所します。) なお、台風などの自然災害等で授業が短縮された日は開所しますが、可能な範囲で早めのお迎えをお願いします。 ◎利用児童のいない日 ※学級閉鎖のクラスの児童の受入はできません。

項目	児童館	学童クラブ
5 開設時間	9：00～17：00	① 月曜日～金曜日の学校登校日 授業終了～19：00 ② 土曜日、長期休業、学校計画休 8：00～19：00 ※7：30 からの受入にも応じております。こどもセンターにご相談下さい。
6 利用料	無料 ※乳幼児の行事等で材料費の実費をご負担いただく場合があります。	① 通年利用(長期休業等含む) 12,000 円 ※年間を通して毎月 5 日以上利用する方。 ② 短期利用 ※①の通年利用以外の方。 特定の月のみ利用 2,000 円／月 夏休みのみ利用 2,000 円 春休みのみ利用 1,000 円 登校日の利用（1 回） 200 円／日 土曜日・学校計画休の利用(1 回) 300 円／日 ※佐久穂クラブはこどもセンター（児童館）に併設されていますので、17：00 までの利用は無料になります。 ※しらかばクラブに児童館機能はありませんので、登所した時点で利用料が発生します。 ※利用料は①通年利用の場合は 6 月頃に、②短期利用の場合は 3 ヶ月分をまとめて、その翌月にご請求いたします。 短期利用の請求例：4～6 月分を 7 月にご請求。
7 過ごし方 (学校登校日の様子)	9：00 登所（下校 15：00 前後） 児童館 (活動は佐久穂クラブと一緒に) ○閉館 ☆佐久穂クラブ ○持ち物の整理 ○屋内活動 ○片付け ○室内遊び ○閉所 ○自習 ○屋外活動 ○清 掃 ○読書・自習 ○体育館活動 ○点 呼	17：00 19：00 ※佐久穂クラブはこどもセンター（児童館）併設型です。 ☆しらかばクラブ 活動は佐久穂クラブに準じて行います。 ※しらかばクラブに児童館機能はありません。

項目	児童館	学童クラブ
8 持ち物	<p>① 1日利用される場合(土曜日(学童クラブのみ実施)・長期休業・学校計画休等)お弁当・水筒・おやつ(午後1回分)</p> <p>② <u>佐久穂小学校の新1年生は入学後1週間ほど給食がありません。</u>その間は「お弁当・水筒」を持たせてください。</p> <p>③ 着替えや着替えの持ち帰り用のビニール袋(必要な方のみ)</p> <p>④ その他</p> <p>※<u>身につける物や持ち物には記名をお願いします。</u></p> <p>※<u>トラブル防止のためお金・高価な物品・ゲーム機等は持たせないでください。</u></p>	
9 利用にあたって	<p>① 「児童館利用届」を提出してください。(登録制ではありませんが、緊急時に備えて児童氏名・保護者氏名・緊急連絡先などを届け出ていただきます。)</p> <p>② 自由来館制ですので出欠席の連絡は不要です。</p> <p>③ 利用に際しての来館方法や帰宅方法は、各ご家庭でご対応ください。こどもセンターでは送迎中の責任は負いかねます。</p> <p>※特に町外の児童が利用される場合は安全にご配慮いただき、保護者の方が送迎いただきますようお願いいたします。</p> <p>④ 学校出席停止となる感染症にかかったときは全快するまで利用できません。</p> <p>⑤ 発熱など体調の悪い児童のお預かりはできません。</p>	<p>① 「佐久穂町学童クラブ加入申込書」を提出してください。(登録制)</p> <p>② 出欠席について</p> <p>※土曜日に利用される場合は、その都度、事前にこどもセンターへお申し出ください。(申し出後に土曜日の利用をキャンセルされる場合は必ず欠席の連絡を入れてください)</p> <p><u>※大日向小学校の児童で、大日向小学校のみ休校となる日に利用したい場合は、事前に利用予定表の提出が必要になります。</u></p> <p>※点呼は平日17:00に、1日開所日は9:00に行います。</p> <p>③ 児童の送迎について</p> <p>※<u>送迎は保護者の方をお願いします。</u>(ただし、学校登校日の登所時は不要です。)</p> <p>※送迎時の「出席簿」への記入(送迎の時刻等)は、保護者の方が行ってください。</p> <p>※駐車場など敷地内に児童をひとりで置いていくことや、車中で児童を迎えることは防犯上おやめいただき<u>必ず窓口で直接送迎いただきますようお願いいたします。</u></p> <p>※<u>お迎え時刻の19:00は厳守してください。</u>緊急な事情で間に合わない場合は早めにご連絡ください。</p> <p>④ 学童クラブから習い事等へ行く場合はその旨を支援員に伝えてください。なお、学童クラブを出てからの責任は負いかねます。</p> <p>⑤ 学校出席停止となる感染症にかかったときは全快するまで利用できません。</p> <p>⑥ 発熱など体調の悪い児童のお預かりはできません。</p>

項目	児童館	学童クラブ
10 緊急時の対応	① 児童館・学童クラブ運営中に児童の体調が悪くなったり、ケガをした場合は状況に応じて保護者の方へ連絡をしますのでお迎えをお願いします。 ② 台風など自然災害等で小学校が終日休校になった日は児童館・学童クラブともに閉所します。	
11 利用の手続き	① 受付期間 ※令和2年1月22日～2月12日 月曜日～金曜日（祝日を除く）9：00～19：00 ○4月からの利用はないが、年度途中からの利用（例えば「夏休み」の利用）が見込まれる場合も、この期間内に加入申込みをしてください。 ○4月以降に必要な場合も随時受け付けますが、その場合は利用開始日の1週間前までに手続きをしてください。 ② 書類の提出先 ※こどもセンター窓口 電話 0267-86-2123 ③ 提出書類（書類は、こども課及び両学童クラブにあります。） ※児童館を利用する児童・・・「児童館利用届」 ※学童クラブを利用する児童・・・「佐久穂町学童クラブ加入申込書」 ○書類は児童毎に1枚ずつ提出してください。 ○佐久穂クラブ利用者 「佐久穂町学童クラブ加入申込書」を提出した児童は「児童館利用届」の提出は不要です。（「児童館利用届」を兼ねます。） ○しらかばクラブ利用者 しらかばクラブに児童館機能はありませんので「佐久穂町学童クラブ加入申込書」をご提出ください。 ※書類の提出は、児童館・学童クラブともに<u>毎年度必要です。現在利用している児童も新年度も引き続き利用する場合は提出をしてください。</u>	
12 その他	① 新1年生も受付期間内（1/22～2/12）に申し込んでいただければ、令和2年4月1日からご利用いただけます。 ② 住所や緊急連絡先に変更が生じた場合は、こどもセンター又はこども課に速やかにご連絡ください。 ③ 自習時間は登所後すぐと、更に学童クラブでは17：30以降に時間を設けませんが、宿題が終わらないこともありますので、帰宅後にご家庭で確認をお願いします。なお、学習指導は行っておりません。 ④ 次の日も気持ちよく過ごせるように、使った場所は、みんなで後片付けや掃除を行います。 ⑤ 佐久穂小学校の保護者の方には昨年5月にお知らせしましたが、こどもセンター（しらかばクラブを含む）の運営を令和2年4月から民間企業に委託します。委託業務の主な内容は職員の労務管理等になります。児童館行事や学童クラブの運営は今までどおり行って参りますので、安心してご利用ください。	

